

申請に基づく処分に係る審査基準及び標準処理期間

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
道路法（昭和27年法律第180号） 第47条の2第1項	特殊車両の運行許可	道路管理課

標準処理期間は、20日とする。

備考 法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。